

11月9日に開催された新型コロナウイルス感染症対策分科会において取りまとめられた「緊急提言：最近の感染状況を踏まえ、より一層の対策強化について」を踏まえ、改めて、各大学等に対し、外国人留学生へのきめ細やかな対応を含む感染対策の留意事項をお知らせしますので、関係者におかれては必ず御一読ください。

事務連絡
令和2年11月19日

各国公立大学法人担当課
大学又は高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課 御中
大学を設置する各学校設置会社担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課

文部科学省高等教育局高等教育企画課

大学等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（周知）

各大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）におかれては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と学生の学修機会の確保の両立に御尽力いただき、感謝申し上げます。当該感染症の感染状況については、全国的に見ると、本年10月以後増加傾向となり、11月からその傾向が強まっています。こうした中、今般、内閣官房に設置される新型コロナウイルス感染症対策分科会が11月9日に開催され、「緊急提言：最近の感染状況を踏まえ、より一層の対策強化について」（以下「緊急提言」という。）がとりまとめられたところです（別添1）。

緊急提言においては、冬季における感染対策と社会経済活動の両立がなされるよう、具体的なアクションについて提言されており、その中で、早期探知しにくいクラスターへの対策についても言及されています。そのようなクラスターの例として、一部の外国人コミュニティや大学生の課外活動など若年層におけるクラスターが示されており、それぞれのクラスターの特徴に応じた効果的かつ効率的な対策を行うことや、自治体と大学等とが連携して情報発信の強化に取り組むこと等が提言されています。

大学等における教育活動と感染対策の両立については、これまでも、令和2年9月15日付高等教育局長通知「大学等における本年度後期等の授業の実施と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について（周知）」（以下「9月通知」という。）等の累次の通知をもって、適切に御対応いただくようお願いしてきたところですが、緊急提言を踏まえ、改めて各大学等において御留意いただきたい事項を下記のとおり整理いたしました。つきましては、各大学等におかれては、学生や教職員等への注意喚起の徹底等、感染対策の実施に

当たって、下記事項に十分御留意いただきますようお願いいたします。

また、緊急提言を受けて、厚生労働省から、自治体に対する域内の大学等との連携等の観点において、一層の感染対策の取組の推進の要請がなされておりますので申し添えます（別添2）。各大学等におかれては、当該要請の内容も御参照いただき、キャンパス等が所在する自治体の衛生主管部局とも連携して感染対策に御対応ください。

なお、緊急提言においては、大学等での感染対策について、「授業そのものよりも、むしろ飲み会や寮生活、課外活動等でクラスターが発生している。感染防止と学修機会の確保の両立を図ることが極めて重要である。」というように、学生の質の高い学修機会の確保と、学内外での感染拡大を防止する対策を両立することの重要性が指摘されており、引き続き、感染対策を講じた上での面接授業の実施が適切と判断されるものについては、面接授業の実施を御検討いただくなど、学生の学修機会の確保に御留意ください。

国公立大学法人におかれてはその設置する大学に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構におかれてはその設置する高等専門学校に対して、大学又は高等専門学校を設置する地方公共団体及び文部科学大臣所轄学校法人におかれてはその設置する大学等に対して、大学を設置する学校設置会社におかれてはその設置する大学に対して、本件について周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 感染拡大の防止のための留意事項について

(1) 注意喚起の徹底

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点からは、学生や教職員一人一人において、適切な行動をとるよう心がけていただくことが必要です。各大学等におかれては、在籍する学生等に対して、夜間も含め、「3つの密」（換気の悪い密閉空間，多数が集まる密集場所，近距離での会話や発話が生じる密接場面）を避けることを徹底し、感染拡大のリスクを高める行動により感染を拡大させることのないよう、改めて、正確な情報提供と適切な注意喚起を行うようお願いいたします。この際、学生等の一人一人に確実に連絡が行きわたる手段を確保して実施されるようお願いいたします。

また、注意喚起に当たっては、緊急提言も踏まえ、以下の点に御留意ください。

- 大学等については、授業そのものよりは、飲み会、寮生活、課外活動等でクラスターが多く発生しており、所在自治体の衛生主管部局と連携して、学生等に対して感染予防についてわかりやすく情報提供するなどの周知・啓発を行っていただきたいこと。
- 地域でクラスターが発生した場合など、自治体から感染状況について共有された情報についても、学生等に対して周知いただきたいこと。
- 「感染リスクが高まる「5つの場面」」（令和2年10月23日付新型コロナウイルス

感染症対策分科会提言、別添3）の周知徹底，手洗い・マスクの着用，換気の徹底等の基本的な感染予防対策等に関する啓発，情報提供の強化を図っていただきたいこと。

- ・ クラスタ感染が発生した場合には，所轄の保健所との迅速な情報共有を図ること。

（2）学生寮等における対応

学生寮や部活動など，感染リスクが高くなりやすい場面においては，9月通知や令和2年9月3日付初等中等教育局長・高等教育局長・スポーツ庁次長通知「運動部活動に参加する学生等の集団における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」も参照の上，特に感染対策の徹底に取り組んでいただくようお願いします。

2. 外国人留学生への対応について

本年10月から，順次，外国人留学生の新規入国を再開していることに伴い，外国人留学生の間での新型コロナウイルス感染症対策も重要な課題となっています。

外国人留学生については，言葉の違いにより情報伝達が不十分であったり，受診行動の違いなども考えられることから，適切な感染予防策や医療機関へのアクセス等の基本的な情報が行き渡るようにする必要があります。このため，緊急提言を踏まえ，「3つの密」の回避や手洗い，マスクの着用，換気の徹底等の基本的な感染予防対策など，新型コロナウイルス感染症の予防に資する情報について，厚生労働省ホームページ

(<https://www.covid19-info.jp/>)等に掲載している情報提供ツールなどを積極的に御活用いただきながら，母国語や，多言語・やさしい日本語による情報発信・周知徹底に努めていただくようお願いします。

<本件連絡先>

文部科学省 03-5253-4111 (代表)

(全体について)

文部科学省高等教育局高等教育企画課

(内線：2482)

(外国人留学生について)

文部科学省学生・留学生課留学生交流室

(内線：3360)

緊急提言
最近の感染状況を踏まえ、
より一層の対策強化について
令和2年11月9日（月）

新型コロナウイルス感染症対策分科会

【はじめに：緊急提言の基本的考え方】

社会経済活動が徐々に戻る中、適切な感染防止策が講じられなければ、感染の「増加要因」が強まり、その力が人々の基本的な感染防止策や自治体によるクラスター対策などの感染の「減少要因」を上まわることになる。最近になって、クラスターの数も増え、しかも、多様化しつつある。そうした中、「減少要因」を早急に強めなければ、急速な感染拡大に至る可能性が高い。社会の中で国民や医療現場、保健所、事業者等における取り組みが積み重ねられ、また、治療法の標準化などもあり、致死率や重症化率がこれまで抑えられてきたが、医療提供体制への負荷を過大にしないためにも、可及的速やかに感染を減少方向に向かわせる必要がある。

今回の緊急提言は、これまでの分科会提言や政府が示してきた大きな方向性（※）を踏まえ、今回初めて経験する冬場においても社会経済活動と両立できるよう、国民、自治体、国等のそれぞれに求められる具体的な5つのアクションをまとめたものである。

分科会として政府に対してここに提言する。

※「新型コロナウイルス感染症への対応について」（第44回新型コロナウイルス感染症対策本部報告 令和2年10月30日）

【求められる5つのアクション】

アクションNo1. 今までもりも踏み込んだクラスター対応

背景

クラスターの数が増え、しかも、多様化している。そうした中で、「早期探知しにくい」又は「閉じにくい」クラスターが増加している。これまでは、PCR検査等で感染が確認されて初めて濃厚接触者への対応などが行われてきたが、検査による確認の前に、クラスター発生の予兆をとらえることが、これまで以上に求められる。

これまでの分析によれば、クラスターはその特徴によっていくつかのカテゴリーに分けられる。

- 「早期検知しにくい」クラスター：感染の事実そのものが現状のシステムでは探知されにくいクラスターである。具体例としては、①一部の外国人コミュニティや②大学生の課外活動など若年層を中心としたクラスターが挙げられる。①については言葉や受診行動の違いがあることから、また、②については感染しても無症状の人が多いことなどから、探知されにくいことが原因と考えられる。
- 「閉じにくい」クラスター：感染者が不特定多数に接触し、濃厚接触者の把握が難しく、「閉じにくい」クラスターである。具体例としては、接待を伴う飲食店などが挙げられる。

アクションNo1. 今までよりも踏み込んだクラスター対応（つづき）

具体的アクション

- (1) それぞれのクラスターの特徴に応じた効果的かつ効率的な対策を行うこと。
 - 接待を伴う飲食店：第13回分科会（令和2年10月29日）でまとめられた大都市の歓楽街における感染拡大防止対策ワーキンググループで提案された対策（具体的には、信頼関係に基づいたネットワークの構築や相談・検査体制の拡充など）を地方都市の歓楽街も含めて迅速かつ確実に進めていくこと。
 - 外国人コミュニティ：外国人コミュニティを支援し、多言語・やさしい日本語での情報の発信及び伝達、相談体制を多元的なチャネルで進めていくこと。そのために、各国大使館等との連携や自治体による周知に加え、コミュニティとのネットワークや経験を有する国際交流協会やNPO、NGO等と連携すること。
 - 高等教育機関（大学、専門学校等）：大学等では、授業そのものよりは、むしろ飲み会や寮生活、課外活動等でクラスターが発生している。感染防止と学修機会の確保の両立を図ることが極めて重要である。そのために、自治体は、域内の大学等の学生の学生との相談を受けている健康管理センターなどと協力して、感染防止に関する啓発やクラスター感染が起きた場合の迅速な情報の共有を進めること。さらに、必要な場合に速やかに受診・検査・検査につながる取り組みを進めていくこと。
 - 職場：職場でも、仕事そのものよりは、むしろ仕事後の飲み会や喫煙などの休憩等でクラスターが発生している。このことから、事業者は、産業医等と連携し、感染防止策を今ままで以上に進めること。特に、具合が悪い人が休めるようにすることやクラスターの発生が疑われた場合に迅速に保健所に協力すること。
- (2) 「早期探知しにくい」クラスターを探知するためには、原因が明らかではないが、普段とは何か違う状況が発生した場合に探知する仕組みが必要である。これは、いわば「異常事象検知サーベイランス」ともいうべきものであり、国際的にも、Event-based surveillance（EBS）として推奨されている。そのため、自治体は、既に各都道府県等において設置されている新型コロナウイルス感染症対策のための協議会を活用し、高齢者施設及び医療機関等と協力すること。また、学校等欠席者・感染症情報システム及びSNS上のデータを分析する仕組み等を活用すること。
- (3) これまでも度々指摘されてきた、①感染者の発症日、②クラスターの発生状況に関する最新の情報、③クラスター対策の好事例について、自治体間及び国との間でより迅速に情報共有する仕組みを早急に設けること。

アクションNo 2. 対話のある情報発信

背景

これまでも、三密や大声が感染リスクを高めるというメッセージは繰り返し発信してきた。さらに、最近では、感染リスクが高まる「5つの場面」や「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」なども政府に提言した。しかし、最近の感染状況を見ると、こうしたメッセージが人々の実際の行動変容及びその維持につながるようには必ずしも十分には伝わってこなかった可能性がある。

具体的アクション

- (1) 感染リスクが高まる「5つの場面」や「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」（例えば、会食時に食べるときだけマスクを外し、会話の時はマスクをする。）などを、特に若年層や忘年会・新年会を含め飲み飲みなどの参加者を中心に興味を持ってもらえる方法で伝えること。その際には、動画投稿サイト等のSNSをはじめ、様々な媒体も活用すること。
- (2) メッセージの受け手の気持ちや受け止め方を理解した上で情報発信し、その効果や影響を確認し、次の発信に役立てること。

アクションNo 3. 店舗や職場などでの感染防止策の確実な実践

背景

業種別ガイドラインの策定が現場でも進んできたが、引き続き、クラスターが発生している。

具体的アクション

- (1) 事業者は、店舗や職場などで、感染リスクが高まる「5つの場面」が具体的にどこにあるのかについて考え、業種別ガイドラインを現場で確実に実践していくこと。その際、自治体や地元の商店街・組合などが連携すること。なお、これまでの経験や新たな知見等に基づいて、業種別ガイドラインの実効性をより高めていくこと。
- (2) 冬に向けて、換気の問題をはじめとした寒冷地における感染防止策のために、例えば特に飲食店などが二酸化炭素濃度をモニターするなどの具体的な指針を示すこと。

アクションNo4. 国際的な人の往来の再開に伴う取り組みの強化

背景

海外との交流が徐々に再開されていく中で、水際対策と地域での感染対策を連携して行う必要がある。

また、国内地域に入った後に保健所が行う健康監視等に関しては、多言語対応などの必要もあり、個別の保健所では極めて困難である。フォローすべき人数が増えたと多大な事務負担につながり、保健所の業務に支障をきたすと考えられる。また、輸入症例が増えたと、必要となる病床数も増加する。

具体的アクション

- (1) 水際対策と地域での感染対策を連携して行うため、国は、①検疫所における滞在国・地域別検査実施人数及び検査実施人数やその中の陽性者数などの情報を迅速に整理し、公表していくこと。また、②自治体に検疫に係る情報を迅速に提供すること。
- (2) 国において、自治体での外国人のフォローアップを支援できる仕組みを早急に検討すること。また、検疫時に健康監視等に関する基本的な情報を多言語化して情報提供すること。
- (3) さらに、外国人を受け入れる医療機関等に対する支援を強化すること。

アクションNo5. 感染対策検証のための遺伝子解析の推進

背景

ウイルスの遺伝子配列を調べることは、感染の伝播の状況が見えなくなっている地域の感染の由来を調べる上で有効である。地域における感染例でリングが追えないものも多くなっている。さらに、最近、外国人コミュニティのクラスターも複数県で報告されており、その一部は国内由来ウイルスによるものであることが分かっているが、由来が不明なクラスターも多い。

具体的アクション

- (1) ウイルスの遺伝子配列を調べることは、クラスターの由来を明確にするためののみならず、感染対策を検証するためにも有効である。このことから、①地方衛生研究所を通じて国立感染症研究所に検体を着実に送付すること。または、②地方衛生研究所で遺伝子配列の情報を解析したうえで国立感染症研究所に結果を共有すること。さらに、③その際には実地疫学情報も共有すること。

【おわりに】

1. 以上の5つのアクションに加えて、これまでも分科会で提言してきた

- 年末年始の休暇を分散すること
- 小規模分散型旅行を推進していくこと
- 保健所機能及び医療提供体制の強化

などについては、当然のことながら、これまで以上に推進していくことが必須である。

2. 以上の5つのアクションを実施しても、第5回分科会（令和2年8月7日）で提言されたステージⅢ相当以上と国や自治体によって判断された場合には、社会経済活動に一定の制約を求めるような強い対策を行う必要があることから、そうした事態を回避するためにも、国民が一丸となって対策を進めていく必要がある。

事務連絡

令和2年11月17日

各
〔 都道府県
保健所設置市
特別区 〕
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

早期探知しにくいクラスターの防止に向けた
情報発信等の取組の一層の推進について（要請）

新型コロナウイルス感染症対策については、日頃よりご尽力及びご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況については、全国的に見ると、新規陽性者数が10月以降増加傾向となり、11月以降その傾向が強まっています。こうしたなか、今般、11月9日に開催された内閣官房の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、「緊急提言：最近の感染状況を踏まえたより一層の対策強化について」がとりまとめられたところです。

この提言においては、早期探知しにくいクラスターとして、一部の外国人コミュニティや大学生の課外活動など若年層におけるクラスターを例示した上で、それぞれのクラスターの特徴に応じた効果的かつ効率的な対策を行うこととされており、外国人コミュニティや大学等の高等教育機関について、関係機関等と連携して情報発信の強化等に取り組むことが提言されています。

<参考>「[緊急提言：最近の感染状況を踏まえたより一層の対策強化について](#)」（抜粋）

- 外国人コミュニティ：外国人コミュニティを支援し、多言語・やさしい日本語での情報の発信及び伝達、相談体制を多角的なチャンネルで進めていくこと。そのために、各国大使館等との連携や自治体による周知に加え、コミュニティとのネットワークや経験を有する国際交流協会やNPO、NGO等と連携すること。
- 高等教育機関（大学、専門学校等）：大学等では、授業そのものよりは、むしろ飲み会や寮生活、課外活動等でクラスターが発生している。感染防止と学修機会の確保の両立を図ることが極めて重要である。そのために、自治体は、域内の大学等の学生の相談を受けている健康管理センターなどと協力して、感染防止に関する啓発やクラスター感染が起きた場合の迅速な情報の共有を進めること。さらに、必要な場合に速やかに受診・検査につながる取り組みを進めていくこと。

つきましては、各都道府県・保健所設置市・特別区においては、外国人コミュニティや大学生等の課外活動等における感染拡大防止を強化する観点から、下記の通り、一層の取組を推進していただきますよう、お願いいたします。

記

1. 外国人コミュニティに対する取組について

地域に居住する外国人の方々については、言葉の違いにより情報伝達が不十分であったり、受診行動の違いなどもあることから、適切な感染予防策や医療機関へのアクセス等の基本的な情報が行き渡るようにする必要があります。このため、各自治体において、管内に在住する外国人の状況を踏まえ、また、結核等の他の感染症対策の経験を活かしつつ、外国人を支援するNPO等と連携し、

- ・ 3密の回避や手洗い、マスクの着用、換気の徹底等の基本的な感染予防対策など新型コロナウイルス感染症の予防に資する情報について、多言語・やさしい日本語により情報発信・周知徹底を行うこと。
- ・ 外国人が発熱時等の受診や検査に関する情報（発熱・咳など体調が悪くなったら、まずは近くの医療機関に電話で相談すること等）を適切に入手し、相談できる環境を整備すること。
- ・ 外国人のクラスター感染が発生した場合には、当該外国人が属するコミュニティへの母国語による情報提供を行うなど、感染拡大防止に取り組むこと。

等の取組を推進していただくよう、お願いいたします。

なお、厚生労働省においても、各国の駐日大使館等を通じた周知を推進するとともに、厚生労働省ホームページ等において、多言語による情報提供ツールの提供を行っておりますが、引き続き充実を図っていくこととしています。

<参考> 厚生労働省 HP における多言語の情報掲載場所

- ・ [COVID-19 多言語情報 \(Multilingual information\)](#)



- ・ [MHLW COVID-19 Info \(MHLW 新型コロナ 多言語版 LINE アカウント\)](#)



- ・ [Novel Coronavirus \(COVID-19\)](#)

- ・ [がいこくじんのみなさんへ しごとやせいかつのしえんについて](#)

2. 大学生等に対する取組について

大学等については、授業そのものよりは、飲み会、寮生活、課外活動等でクラスターが多く発生しており、学生等に対して感染予防についてわかりやすく情報提供するなど一層の啓発や、クラスター発生時の大学等との迅速な情報共有が求められます。このため、管内の大学等の健康管理センターなどと連携し、

- ・ 学生等に対する「感染リスクが高まる「5つの場面」」（10月23日新型コロナウイルス感染症対策分科会提言）の周知徹底、3密の回避や手洗い、マスクの着用、換気の徹底等の基本的な感染予防対策の徹底など感染予防のための啓発、情報提供の強化を図ること。
- ・ 学生等に対して、発熱した場合等における受診等に係る情報（例えば、まずは身近な医療機関又は受診・相談センターに電話で相談する等）の提供を行うとともに、感染が疑われる学生等に対して速やかに検査が受けられるよう取り組むこと。
- ・ クラスター感染が発生した場合の保健所・大学等間の迅速な情報共有を図ること。
- ・ 大学等から感染症対策に係る相談があった場合に、必要な助言、情報提供等を行うこと。

等の取組を推進していただくよう、お願いいたします。

なお、今般の提言を受け、文部科学省から各大学等の高等教育機関に対しても、感染リスクを高める行動への注意徹底、「感染リスクが高まる「5つの場面」」等の学生等に対する改めての周知・啓発などについて要請を行うこととしていますので、申し添えます。

<参考>

- ・ [感染リスクが高まる「5つの場面」](#)
- ・ [新型コロナウイルス感染症 啓発資料・リーフレット・動画](#)

感染リスクが高まる「5つの場面」

【場面1】 飲酒を伴う懇親会等

- ・飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- ・特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- ・また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。

【場面2】大人数や長時間におよぶ飲食

- ・長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- ・大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

【場面3】マスクなしでの会話

- ・マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- ・マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- ・車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。

【場面4】狭い空間での共同生活

- ・狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- ・寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。

【場面5】居場所の切り替わり

- ・仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- ・休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面①

飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に数居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面②

大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③

マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイク口飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、缶カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の間中でも注意が必要。



場面④

狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤

居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

